

令和8年7月16日10時00分
令和8年7月22日13時30分追記

報道関係者各位

生 駒 市

6月26日豪雨による災害対策本部の閉鎖について

標記について、7月15日（水）17時15分に災害対策本部を閉鎖したので、お知らせします。

記

1 経過

- ・ 6月26日（金）7時8分 市内対象地域の【土砂災害警戒区域】に警戒レベル4避難指示を発令。同時に災害対策本部開設
- ・ 同 7時30分 市内対象地域の【浸水想定区域】に警戒レベル4避難指示を発令
- ・ 同10時57分 レベル4土砂災害危険警報からレベル2土砂災害注意報に切り替え（避難指示は継続）
- ・ 6月27日（土）6時45分 【浸水想定区域】の警戒レベル4避難指示を解除。【土砂災害警戒区域】の警戒レベル4避難指示は継続
- ・ 同9時30分 【土砂災害警戒区域】の警戒レベル3高齢者等避難に切り替え。擁壁崩落による被害が想定される1世帯に警戒レベル4避難指示を発令。
- ・ 同13時00分 【土砂災害警戒区域】の警戒レベル3高齢者等避難を解除し、避難所も閉鎖。ただし、擁壁崩落による被害が想定される1世帯の警戒レベル4避難指示及び当該避難所も継続。
- ・ 7月1日（水）16時 警戒レベル4避難指示を解除。当該避難所も閉鎖。
- ・ 7月15日（水）10時 第5回災害対策本部会議において、災害対策本部の閉鎖を決定。

2 今回の豪雨による被害状況（7月14日時点）

（1）人的被害

死者、行方不明者、負傷者とも報告なし

（2）住居等の被害

- ・ 土砂災害 多数（市内各所）
- ・ 床上浸水 79世帯（中菜畑1丁目・2丁目、俵口町ほか）（今後増加の可能性あり）
- ・ 床下浸水 50世帯（壱分町、谷田町、南田原町ほか）（今後増加の可能性あり）
- ・ 住宅倒壊 無し
- ・ 隣接擁壁等の崩落等の危険性案件 5件（軽井沢町、南田原町、東菜畑、東旭ヶ丘、西松ヶ丘）

（3）住居以外の被害

- ・ 公共施設 北コミュニティセンターISTA はばたきで浸水被害（地下全域と1階の一部が浸水）
- ・ 病院、診療所 大きな被害なし。
- ・ 農地被害 106件（高山町、南田原町、西畑町ほか）
- ・ 竜田川護岸（奈良県管理施設）の崩れ 2件（有里町、小瀬町）

(4) 道路等の被害
生駒建設業協会、生駒庭石造園組合などの力を借りて復旧工事中
通行止め1か所が継続中(北新町)

(5) 断水、停電、ガス等
いずれも被害なし

3 被災者への支援状況(7月14日時点)

(1) 罹災証明書の発行
申請件数: 144件(うち100件は証明書発行済み)

(2) 災害ごみなどの処理
申請件数: 144件

(3) 土のう、土のう袋、ブルーシートの配付
土のう袋: 53件2,787枚配付
土のう、ブルーシート: 多数
いずれも市役所1階での配付を当面継続

(4) 床上浸水家屋への消毒対応
申込件数: 8件(うち6件は対応済み)

(5) 被災地域への保健師等による巡回(高齢世帯等)
対象地区: 中菜畑1丁目・2丁目
世帯数: 61世帯

(6) 被災地域への架電による安否確認(妊婦・乳児世帯)
対象地区: 中菜畑1丁目・2丁目
世帯数: 10世帯

(7) 災害見舞金
申請件数: 23件

(8) 特設窓口
開設日: 6月29日(月)13時
奈良県行政書士会による罹災証明書の申請や災害ごみの受付、その他支援制度の案内を実施。
7月17日(金)まで継続。

(9) 災害ボランティアセンター
開設日: 7月2日(木)17時
ボランティアニーズ受付状況: 81件
個人ボランティア登録人数(7月4日~12日): 102名(うち86名が活動)
災害支援団体(7月1日~13日): 14団体延べ321名が活動

(10) 事業者への支援
奈良県経済緊急資金【経営環境変化・災害枠】を案内

4 今後の被災者への支援

- (1) 罹災証明書の発行：申請受付継続（課税課）
- (2) 災害見舞金：申請受付継続（地域共生社会推進課）
- (3) 災害ボランティアセンター：8月末まで継続設置。（生駒市社会福祉協議会）
- (4) 災害ごみなどの処理：8月末まで申請受付。（環境保全課）
- (5) 床上浸水家屋への消毒対応：申請受付継続。（健康課）
- (6) 被災地域への保健師等による巡回（高齢世帯）：巡回は終了。相談は随時受付
- (7) 被災地域への架電による安否確認（妊婦・乳児世帯）：架電は終了。相談は随時受付
- (8) 土のう、土のう袋、ブルーシートの配付：市役所1階での配付を当面継続。（危機管理課）
- (9) 特設窓口：7月17日まで継続。（危機管理課）

5 奈良県への要望書の提出 7月22日13時30分追記

7月21日（火）に奈良県へ要望書を提出しました。別紙「県へ竜田川の早期河川改修実施の要望書を提出しました」をご参照ください。

また、竜田川の水位上昇や氾濫リスクをリアルタイムで把握できる水位計や監視カメラの機能向上も併せて要望しました。

【問合せ】

生駒市経営企画部危機管理課、担当：課長 水澤
TEL 0743-74-1111（内線4350）